

古河市女性議会 会議録

令和3年2月9日（火曜日）

議事日程

日程第1 開会

日程第2 開議

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議席の指定

日程第5 会期の日程

日程第6 諸般の報告

日程第7 市政に対する一般質問

○出席議員（14名）

1番	岡部	里子	議員
2番	大谷	孝子	議員
3番	関口	法子	議員
4番	石丸	幸子	議員
5番	白戸	里美	議員
6番	木塚	恵子	議員
7番	鶴見	悦子	議員
8番	齊藤	由美子	議員
9番	川村	光子	議員
10番	永塚	一江	議員
11番	櫻井	江美子	議員
12番	松田	滝子	議員
13番	三宅	俊子	議員
14番	江原	優子	議員

○欠席議員           なし

○市側の出席者 職・氏名  
市長           針谷 力  
副市長        岩崎 政典  
副市長        青木 善和  
教育長        鈴木 章二  
企画政策部長 落合 昇平  
総務部長      田中 秀明  
市民部長      大山 昌利  
福祉部長      尾花 仁  
健康推進部長 落合 茂樹  
産業部長      初見 卓  
都市建設部長 高橋 一哉  
教育部長      塚原 一夫

○議会側の出席者 職・氏名  
議員  
市議会議長   園部 増治  
  
事務局職員  
局長           倉持 透

(開会 午後1時30分)

◎開会セレモニー

○司会 古河市市民協働課 関課長

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより「古河市女性議会」の開会セレモニーを開催いたします。

私は、古河市市民協働課の関と申します。

「古河市女性議会」開会まで司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎市長 あいさつ

○司会

それでは、「古河市女性議会」開会にあたりまして、主催者であります、古河市長針谷力よりごあいさつを申し上げます。

針谷市長、よろしく願いいたします。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

皆様、こんにちは。市長の針谷でございます。

本日は、お忙しい中「古河市女性議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃より、市政運営に多大なるご理解とご協力を賜りまして、この場をかりて厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、近年、少子高齢化や人口減少が進む中で、活力ある社会を維持・発展させるためには、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要であります。

そのような中、古河市では、「第2次古河市男女共同参画プラン」におきまして、「互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立」、「いきいきと働ける社会環境の整備」、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」、「男女共同参画社会実現のための推進体制の充実」を基本目標に掲げ、様々な施策を実施していると

ころでございます。

今回、古河市で初めて開催します、この「古河市女性議会」も、男女共同参画社会への推進取り組みのひとつといたしまして、女性視点からの質問や意見、提案を通じて、女性の市政への参画を進めるとともに、市民の男女共同参画や市政への関心を高め、住みやすく暮らしやすいまちづくりを目指すことを目的としております。

女性議員の皆様におかれましては、事前学習会への参加や12月の市議会定例会を傍聴されるなど、本日まで様々な準備をされてこられたと伺っております。

本日は、皆様からのご質問に対しまして、市の考えや現状について、答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、「女性議会」への参加を機会に、市の事業や審議会等にもご参加いただき、男女共同参画社会の推進に向けて、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、古河市女性議会議員をご推薦いただきました各団体の皆様、ならびにご後援をいただきました古河市議会の皆様におかれましては、ご理解ご配慮賜りましたことに感謝申し上げます、「古河市女性議会」開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

針谷市長、ありがとうございました。

◎市議会議長 あいさつ

○司会

続きまして、この「古河市女性議会」にご後援をいただいております、古河市議会を代表いたしまして、古河市議会議長園部増治様より、ごあいさつをいただきます。

園部議長、よろしくお願いいたします。

[園部増治市議会議長登壇]

○園部増治議長

皆様、こんにちは。ご紹介を賜りました、市議会議長の園部でございます。

本日、「古河市女性議会」の開催にあたり、市議会を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、日ごろより市政運営ならびに市議会に対しまして、ご理解とご支援を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

「古河市女性議会」は、本市における男女共同参画の新たな取り組みとしまして、今回が初めての開催となります。

また、女性議会は、家庭、職場、育児、地域等に関して女性ならではの視点で、意見、提案をしていただき、女性の市政への参画を進めることを目的といたしております。

議会におきましても、鶴見副議長より一般質問でご提案をいただきました。

女性議員の皆様には、事前学習会や議会の傍聴などをされ勉強されて、本日質問や提言をしていただくことになっております。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴は控えさせていただくことになりましたが、インターネットによるライブ配信を行いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

また、女性議員の皆様におかれましては、この貴重な経験を活かして今後ともより一層ご活躍されますようお願いしております。

結びにあたりまして、この女性議会を開催するにあたりご尽力を賜りました担当課の職員の皆様、また、議会事務局職員の皆様にお礼を申し上げまして、ごあいさつといたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

○司会

園部議長、ありがとうございました。

◎市民ネットワーク会長、あいさつ

○司会

続きまして、「古河市女性議会」開催にあたりご協力いただきました「男女共同参画古河市民ネットワークゆめこらぼ」会長の白戸里美様より、ごあいさつをいただきます。

白戸会長、よろしくお願いいたします。

[白戸里美市民ネットワーク会長登壇]

○白戸里美市民ネットワーク会長

皆様、こんにちは。男女共同参画古河市民ネットワークゆめこらぼ会長を務めております、白戸里美と申します。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

日ごろ、市民ネットワークの一員として、市の男女共同参画事業に参加し、啓発活動や事業運営などに関わっておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な事業が中止や延期、規模の縮小などを余儀なくされています。

そのような中で、本日、「古河市女性議会」を開催し、多くの皆様とともに、この日を迎えられることは大変にありがたく、貴重な機会をいただいたと感謝しております。

今回の「古河市女性議会」は古河市として初の試みであります。職員の方々も試行錯誤しながら、わたくしたち女性議員と情報共有を図り、また、女性議員の皆様それぞれにおいても、事前学習会や議会の傍聴を踏まえ、本日に備えてまいりました。

本日は14名の女性議員が、女性の観点・視点から様々な意見や質問をさせていただきます。1人10分という限られた時間ではございますが、日ごろ自分の感じていることや疑問に思うこと、市民生活に密着した質問をさせていただきます。どうぞ前向きなご答弁をいただきますようお願いいたします。

今日の日が、多くの皆様にとって、有意義な一日になることを願ひまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願ひいたします。

◎正副議長の紹介

○司会

白戸会長、ありがとうございました。

続きまして、本日の女性議会の議事進行をお願いする議長、副議長の選出に移ります。

議長、副議長の選出につきましては、昨年10月23日に開催いたしました、第1回事前学習会におきまして、正副議長が選出されておりますので、ご紹介いたします。

議長といたしまして、三宅俊子議員でございます。

副議長といたしまして、白戸里美議員でございます。

どうぞ、よろしく願ひいたします。

以上で、開会セレモニーを終了いたします。

三宅議長は、女性議会開会準備のため、前方へご移動をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、三密回避のため執行部は前半・後半交代での出席となります。ここで、青木副市長、鈴木教育長におかれましては、いったん退席となりますので、よろしくお願いいたします。

[三宅俊子議長、倉持透議会事務局長登壇]

◎議長着席

(開議 午後1時45分)

◎開会の宣告

○三宅俊子古河市女性議会議長

本日、古河市女性議会の議長をつとめさせていただきます、三宅俊子でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は、14名であり、定足数に達しておりますので、これより、古河市女性議会を開会いたします。

◎開議の宣告

○三宅俊子議長

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○三宅俊子議長

次に、日程第3、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、古河市議会会議規則第88条の規定に準じまして、議長において、

岡部 里子 議員 (おかべ さとこ)、

大谷 孝子 議員 (おおたに たかこ)、

関口 法子 議員 (せきぐち のりこ)、

以上3名を指名いたします。

◎議席の指定

○三宅俊子議長



次に、日程第4、議席の指定を行います。議席は、議長において指定いたします。議席はただいまご着席のとおり、指定いたします。

◎会期の決定

○三宅俊子議長

次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

古河市女性議会の会期は、本日2月9日の1日間といたしたいと存じます。

これに、ご異議ありませんか。

ご異議なし、と認めます。よって、古河市女性議会の会期は、本日2月9日の1日間と決しました。

◎諸般の報告

○三宅俊子議長

次に、日程第6、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定により、説明のため市長、副市長、教育長ほか各主管部課長の出席を求めていますので、ご了承願います。以上、報告いたします。

◎市政に対する一般質問

○三宅俊子議長

次に、日程第7、市政に対する一般質問を行います。

通告がありましたので、順次発言を許可します。念のため申し上げます。質問にあたっては、通告書どおり質問されますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、質問および答弁の時間を10分までといたします。なお、残時間の表示がありますので、ご承知願います。

1番、岡部里子議員の発言を許します。

[岡部里子議員登壇]

○岡部里子議員

1番、岡部里子です。よろしくお願いいたします。古河市の新型コロナウイルス感染症の対応について、質問させていただきます。

昨年から社会的に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症ですが、当古河市においても感染者数の増加が進んでおり、喫緊の課題であることに疑う余地もありません。

私にも高齢の母がいるため、感染リスクを最小化して生活することはもちろんですが、万が一感染してしまった場合のことを考えると、医療機関のみならず家族もどのように対応していけば、行えば良いか、不安は否めません。

そこで私は感染者もしくはその疑いがある人たちへの対応として、古河市の体制についてお尋ねいたします。

1. 1人世帯や高齢者世帯に感染もしくはその疑いがある場合、医療機関までの交通手段として公共交通機関の利用は、感染拡大防止の観点から問題があるかと思えます。その場合、市としてどのような対応をお考えでどのように市民に周知しておりますでしょうか。

2. 現在、古河市内の新型コロナウイルス感染症の検査や隔離入院の受け入れが可能な医療機関には十分な病床数が確保されているでしょうか。

全国的に病床数不足の報道がある中、古河市の状況をお知らせ願えますでしょうか。

最後に、市の感染症対策もしくは医療従事者の皆様におかれましては、過酷な状況下にて最善を尽くしておられることは承知しております。感染の拡大における市民の立場で質問させていただきましたが、医療従事者の皆様に十分なサポートが成されていくことを心から望みます。私からの質問は以上となります。ありがとうございました。

○三宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

岡部議員の古河市の感染者対応体制の整備状況についてお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策として、茨城県独自の緊急事態宣言が2月28日まで延長されたところでございます。市民の皆様には、不要不急の外出自粛をお願いします。

また、市独自の対策としまして、公共施設を休館としております。市民の皆様には、感染拡大防止のため、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、高齢者世帯や1人世帯など、交通手段の確保が難しい方々の医療機関への通院における、公共交通機関の利用という事でございますが、確かに、感染防止という観点からは、利用を控えていただくことが望ましいと思っております。

しかし、感染疑いの段階での利用については、やむを得ないものと思っております。

なお、古河市では、医療機関への通院が困難な高齢者等に対しまして、通院タクシー助成事業を行っておりますので、ご利用をお勧めしたいと思っております。

市民の皆様には、体調の変化や感染の疑いを感じた場合は、まず、医療機関、または保健所へ相談していただき、適切な対応をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、落合健康推進部長。

○落合茂樹健康推進部長

岡部議員の古河市の感染者対応体制の整備についてのご質問にお答えします。はじめに、医療機関への通院についてでございますが、困難な方に対しましては、電話や情報機器を用いて、診療を実施している医療機関もでございますので、市のホームページや、厚生労働省のホームページなどでご確認いただき、ご利用をお勧めしたいかと思えます。

次に、古河市内の新型コロナウイルス感染症における感染者の受け入れ病床数の状況でございます。

古河市のみの公表数値はございませんが、茨城県全体としては、1月21日まで410床であったものを順次増やして、2月5日には、県知事から600床まで増やしたと、その内重症用は56床ということで発表があり、2月8日現在の病床稼働数は218床であり、病床稼働率はかなり改善されたものと思っております。

今後とも、国・県の情報の提供に努めるとともに、県や医師会等との連携を図りながら、感染防止対策を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで最後に岡部里子議員の発言を許します。

○岡部里子議員

ご答弁ありがとうございました。コロナ対策につきましては、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○三宅俊子議長

以上で、岡部里子議員の質問を終了いたします。

次に、2番、大谷孝子議員の発言を許します。

[大谷孝子議員登壇]

○大谷孝子議員

2番、大谷孝子です。地域の土地利用と都市計画の推進について、質問いたします。

私は孫がいます。その孫の面倒を見るようになり思うことがありました。それは、古河地区には駅前広場、総和地区にはネーブルパークに支援センターがありますが、三和地区にはないように思い、不便さを感じました。

また、現在は、古河親楽ファシリテーターの会を母体としたママンラウンジという子育て支援のボランティアスタッフとして活動しています。

活動をする中で会場予約や、荷物の置き場を探したり苦労しています。

そんな時、ボランティアの活動拠点や支援センターに利用できる場所はないかと仲間と探す中で、古河産業技術専門学院の跡地はどうなっているのか、利用できればという話が持ち上がりました。

そこで、古河産業技術専門学院の跡地はどうかお聞きしたいです。

現在、施設をどのように利活用しているのですか。

また、地域性や機能性を考えてさらなる方向性はありますか。

最後に地域によって不公平感がでないような魅力ある都市計画をしてほしいと思います。私の質問は以上です。ありがとうございました。

○三宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

大谷議員のご質問に、以下お答えさせていただきます。

古河産業技術専門学院跡地の利活用に関しまして、地域性や機能性を考えてさらなる方向性はあるのか、とのお尋ねでございます。

同跡地の利活用につきまして、先ほど、大谷議員からボランティア活動や子育て支援の拠点として利用できないか、とのご要望をいただきましたが、これまでも地元の方々から生涯学習施設やスポーツ広場などの様々な要望が市に寄せられております。

しかし、同跡地の利活用、土地利用に関しては、都市計画法に基づく用途地域との整合性が不可欠となります。現行の用途地域は学校利用を前提としておりますので、ご要望に沿った土地利用を行うためには、用途地域の変更が必要となります。

このため、今後につきましては、現在の活用状況や要望等を踏まえながら、同跡地の全体利用計画の再検討を行い、まずは用途地域の変更手続きを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、落合企画政策部長。

○落合昇平企画政策部長

大谷議員のご質問に、お答えします。

古河産業技術専門学院跡地を現在どのように活用しているのか、とのお尋ねでございます。

同跡地につきましては、現在、災害時拠点および地域コミュニティ拠点として活用いたしております。

災害時拠点としては、跡地全体を指定避難所としているほか、旧校舎2階を防災備品の仮置き場、また、旧校舎東側のグラウンドを臨時ヘリポートとして活用いたしてございます。

地域コミュニティ拠点としては、旧校舎南側のソフトボール場を学童野球、旧校舎北側の多目的広場をグラウンドゴルフ等で、地域の皆様にご利用をいただいております。

針谷市長の答弁にありましたが、同跡地にかかる都市計画法上の用途地域、これは土地利用の用途を定めるものでありますが、学校利用が前提となっておりますので、現在の利用形態は、暫定的なものでございます。

今後は、市長答弁で示された用途地域の変更に向けて、関係する事務を進めてまいります。

以上、答弁いたします。

○三宅俊子議長

次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

人谷議員の子育て支援拠点のご質問についてお答えさせていただきます。

古河市には、地域子育て拠点施設として「地域子育て支援センター」を10か所設置しています。

「地域子育て支援センター」は、保育所等に入所していない方も利用でき、保護者が育児の悩みを抱え込んでしまうことによって、精神的に孤立化してしまうことがないよう、親子交流や育児相談などを行っています。

また、「子育て広場」については、駅前子育て広場、ネーブルパーク子育て広場の2か所があり、主に子どもの遊び場の提供を行っております。現在のところ、これらの子育て施設を運営しておるところでございます。

このうち、「子育て広場」については、市では、3か所目の「子育て広場」を新たに設置することにつきまして、子育て広場の在り方から再検討を始め、遊び場の機能に加え、付加価値として地域経済の活性化にも寄与できないだろうかと考え、検討してきた経過がございます。

ただし、今後の事業化に際しましては、今般のコロナによる社会情勢の変動等も踏まえ、さらに検討を加える必要がある状況だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで、最後に人谷孝子議員の発言を許します。

○大谷孝子議員

ご答弁ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○三宅俊子議長

以上で、大谷孝子議員の質問を終了いたします。

次に、3番、関口法子議員の発言を許します。

## [関口法子議員登壇]

## ○関口法子議員

3番、関口法子です。新型コロナウイルス感染拡大の中での、雇用問題について質問いたします。

コロナ禍の中で、古河市も様々な行事の中止縮小を余儀なくされましたが、日本はもとより経済活動の縮小が続いております。様々な分野で深刻な問題が発生しておりますが、雇用問題もその一つです。私も身近でいくつかの声を聞いております。

1. 市内でタクシー運転手をされている方が、タクシーの利用客が激減し成り立たない。転職を考えざるを得ない。
1. 県外でタクシーの運転手をしているご主人の仕事が激減し、家のローンの返済に苦慮している。家族で副業を増やしてやりくりしている。
1. 30代前半の青年が、コロナ禍の事情で仕事を打ち切られ、ハローワークに職探しに行っても全く求人がない。
1. 市内のホテル経営者が、泊り客が激減して経営が成り立たない。
1. スナックを経営しているママが、客が入らず経営の継続が困難になってきている。
1. 職場の出勤時間が短縮され、それに伴って給料が激減しアパートの家賃の支払いに苦労している。などです。

生活困窮者向けに自治体の福祉部署や社会福祉協議会に設置されている相談窓口「自立相談支援機関」の昨年4月から9月までの新規相談件数は、厚生労働省の集計で39万1717件に上り、前年の3倍になるとの新聞報道もありました。

また、全国的にみるとコロナ禍で生活に困窮している人が、公的支援にたどり着けなかったことを背景に、恐喝未遂事件を起こした事例もあるようです。働き口を失って途方に暮れる人たちをどう見つけ出し、緊急避難先へと導くのか行政に向けられた課題ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

1. コロナ禍における古河市内の雇用状況と改善に向けた取り組みについて
2. 古河市における自立相談支援事業の内容と課題、窓口に来られない方への体制づくりについて。また、古河市として独自の支援事業の検討について、伺います。

コロナに関わることは暗い話題ばかりにつながりがちですが、コロナ収束後の将来に向けて、市民の労働環境の改善、雇用の増進に向けて針谷市政2期目の展望について、お聞かせいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○三宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

関口議員の、大項目1、雇用の確保と労働環境の充実、新型コロナウイルス感染拡大の中での雇用問題の質問について、以下お答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などにより、企業ではテレワークの導入など柔軟な働き方へと大きな変化が起こっております。

また、感染の収束が見えない中、失業者の増加や企業の採用意欲低下により雇用情勢は厳しい状況であります。

古河市としても、市民の生活を守ることは最優先事項であり、このことは雇用の維持・確保と切り離すことができない、喫緊の課題であると認識しているところであります。

そのため、先の定例会の所信表明において、県と連携し、圏央道境古河インターチェンジを候補地として新たな産業用地の創出に向けた事業化を進め、雇用機会の拡大に努めていく旨、表明させていただいたところであります。

今後の市政運営では、この新たな新産業用地の創出に向けた事業化や新しい生活様式を踏まえたWEB方式による合同企業説明会など、さらなる産業の振興や雇用の拡大に積極的に取り組み、都市の成長力を確保し、若い世代を引き付ける魅力ある古河市の創造に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、初見産業部長。

○初見卓産業部長

関口議員の雇用の確保と労働環境の充実についてのご質問のうち、新型コロナウイルス感染拡大の中での、古河市内の雇用状況と改善に向けた取り組みにつきましてお答えします。

1月15日厚生労働省より公表されました、令和2年度大学等卒業予定者の就職内定状況（12月1日現在）でございますが、就職内定率は78.9%で、



前年同期比6.2ポイントの低下となっております。

また、古河公共職業安定所の直近（令和2年11月）の指標では、有効求人倍率は1.09で全国値1.06をわずかに上回っておりますが、前年同月比と比較しますと0.5ポイント下がっております。また、新規求人倍率は1.69で前年同月比で0.66ポイント下がっております。

このような状況の中、市に対しても市内の様々な業種の方々から経営が大変厳しいという声も数多く届けられております。

このことから、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用状況は、大変厳しい状況にあると言えます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている現時点においても、また、これが収まることとなった将来に向けても、市民生活を守るための雇用の維持においては、あらゆる事態を想定したセーフティーネットをしっかりと構築し、これを市民に確実に周知し、届け、活用していただくことが重要であります。

そのため、国および地方自治体では、事業継続や雇用維持等の様々な支援策を講じているところです。

国においては、持続化給付金や家賃支援給付金、時短営業協力金、雇用調整助成金などの事業者支援策と、労働者個人に対しては、休業支援金・給付金等の制度を設けています。

本市における雇用改善に向けた具体的な取り組みにつきましては、市独自に緊急事業者支援給付金の支給を始め、出前・テイクアウトの推進、プレミアムエール商品券の発行、中小企業等感染防止対策及びバス・タクシー事業者感染防止対策補助金の交付などを通し、事業者支援そして雇用維持に努めているところでございます。

今後も事業者及び従業員に対しての支援策や補助制度に関する情報を的確に把握し、周知と利活用の推進に努めるとともに、市内商工団体等と緊密に連携し、市民の雇用と生活を守るために必要な支援策を最優先の業務と位置づけ、スピード感をもって積極的に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○三宅俊子議長

次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

関口議員の、古河市における自立相談支援事業の内容と課題、窓口に来られない人への体制づくり、そして市独自の支援事業のご質問についてお答えします。

古河市で実施している自立相談支援事業は、生活困窮者自立支援事業の一つ

で、古河市社会福祉協議会に委託して実施しています。生活に困窮している人に対し、生活保護に至る前の段階で、利用できる制度の活用の相談や、就労に向けた相談等に応じるというのが事業の内容でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、休職、離職の状態となり生活が苦しい、という相談は、古河市においても増加しております。自立相談支援事業の令和元年度の新規相談件数が236件であったのに対し、令和2年度の12月末現在の新規相談件数は2,123件と約9倍となっております。

また、現状の自立相談支援事業の課題は、相談件数の増加に伴うマンパワー確保の課題と、関口議員からの質問にもありましたとおり、窓口に来られない人への相談体制づくりの課題がございます。

これらの課題に関しましては、今年度10月から相談対応職員を増員することによって、窓口に来られない人があった場合には、職員が対象者のもとに出向いていくという「アウトリーチによる相談」にも対応できるように、相談体制の強化を図りました。

次に、古河市としての独自の支援事業につきましては、今年度10月から、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対して、生活習慣や基本的なコミュニケーション能力など、一般就労に向けて必要とされるスキルの形成を支援する「就労準備支援事業」、および生活上の問題が複合化・複雑化している世帯への相談に応じる「他機関の協働による包括的支援体制構築事業」などもあわせて実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで、最後に関口法子議員の発言を許します。

○関口法子議員

前向きで具体的な、ご答弁ありがとうございました。これからも希望あふれる古河市政のために、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

○三宅俊子議長

以上で、関口法子議員の質問を終了いたします。

次に、4番、石丸幸子議員の発言を許します。

[石丸幸子議員登壇]

## ○石丸幸子議員

4番、石丸幸子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私もコロナに関する対策について、お伺ひしたいと思ひます。

昨年1月から広がった新型コロナウイルスによる病は、多くの高齢者が重篤症状になると騒がれ、いや若者の行動が患者を増やしている、いやいや国のGOTTO事業が悪い、などと、状況がなかなかつかめないまま月日が過ぎようとしています。持病のある人は特に注意といわれる中、私の親族にも介護を必要とするものがあり、介護施設の方々の心配りに頭が下がる思ひでいます。

古河市でも消毒薬やマスクの配布、感染予防の啓発活動など多方面にわたって心配りされていると思ひます。

しかし、新聞では、誰が感染してもおかしくない現状だと言われているのに、患者本人や家族、病院の医師、看護師、病院職員やその家族の人たちまで陰でいじめにあっていると報道され、最後には失業した方もいるとのことでした。

感染者が増加しているこのような中で、古河市の状況をお尋ねいたします。

感染者やその家族、医療従事者やその家族へのいじめや失業についてです。

新聞紙上では、感染者数は発表されていますが、細かなことは報道されていません。古河市のホームページでの公表も、性別、大まかな年齢と職業となっています。内容の公表は差し控えているのでしょうか。これは、いじめにあう恐れがあるためでしょうか。

また、感染したことによって、本人や家族がいじめにあっているまたは失業したなどの相談、事実の把握などはあったのでしょうか。

医療機関に努めている方からいじめなどの相談はあったのでしょうか。私自身が耳にしたところでは、保育園などでほかの一部の方からの苦情で、預かり拒否があったなどと聞いております。

失業による生活困窮者の相談などの取組みは増えているのでしょうか。

新聞紙上では、だんだん失業者がパートさんから正社員に変化しているといわれている、こういう現状ではなかなか難しいと思ひますが、把握をお願ひしたいと思ひます。

また、医療機関や関連する施設への支援や協力についてもお尋ねしたいと思ひます。

12月17日の新聞で、古河市の重点医療機関に補助金を予算化するとありました。その後、その他の医療機関にも補助金を予算化すると発表でしたが、現在ほどのようになっているのでしょうか。

また、金銭的支援のほかには、何か職員が色々な機関に協力している取組みはあるのでしょうか。以上、質問したいと思ひます。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○三宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

石丸議員の新型コロナウイルス感染症についての質問に以下お答えさせていただきます。

昨年、3月31日に市内で初めて感染者が確認されてから、これまで、医療機関の医師・看護師、また、高齢者施設の職員など医療従事者等の皆様には、日々、感染防止対策の中で気持ちを前向きにされ、患者等と向き合っている姿に対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

古河市といたしましては、医療機関の皆様の負担を少しでも軽減し、市民の皆様が安心して医療機関を受診できる体制を維持するため、医療機関への財政的支援を行っております。

まず、入院患者の積極的な受け入れなどを行っていただいている重点医療機関に対して1000万円を、また、かかりつけ以外の方を広く受け入れし、発熱外来の診療、PCR検査を行っている医療機関に対しても早急な支援が必要であるという思いから、1医療機関あたり100万円、総額1000万円の補助をすることについて予算化を図ってまいりました。

引き続き、古河市医師会や保健所、県との連絡調整を密にして感染対策に全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、大山市民部長。

○大山昌利市民部長

石丸議員の新型コロナウイルスに感染した患者や家族、医療関係者への取り組みについて、以下質問にお答えします。

はじめに、感染者の公表につきましては、市では国や県の方針に基づき個人情報の保護に留意して、市民の皆様にお知らせしておるところでございます。

また、不当な差別や偏見防止につきましては、その都度、市のホームページや

市が発信するメール等で感染者やその家族、医療従事者等に対して、人権への配慮と個人情報保護への理解を強くお願いしているところでございます。

さらに、広報紙等において市民の皆様へ啓発を行い、電話相談窓口等についても案内しておるところでございます。

その他、公共施設等への啓発ポスターの掲示、12月の人権週間には、チラシを作成し各庁舎等で配布しました。

引き続き人権に関する啓発に努めてまいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

石丸議員の、失業による生活困窮者の相談などへの取り組みは増えているのか、についてのご質問にお答えします。

生活困窮者からの相談件数につきましては、令和元年度の新規相談件数が236件であったのに対し、令和2年度の12月末現在の新規相談件数は2,123件となっております、約9倍に増えています。

また、生活福祉資金の貸付実績につきましては、同年度12月末現在、1,760件で、貸付額は総額で578,920千円となっております。

その相談のほとんどは、新型コロナウイルス感染症の影響により、休職や離職に追い込まれ、収入や生活費が減ってしまったということによるもので、今後も引き続き、丁寧な相談対応をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、落合健康推進部長。

○落合茂樹健康推進部長

石丸議員の医療機関や関連する施設への支援や協力の取組みについてのうち、市役所職員の協力等についてお答えします。

職員の人的支援としましては、直接、医療機関へ支援は行っておりません。

しかしながら、古河保健所の業務は非常にひっ迫しております。そうしたなかで、市の保健師を派遣して、新型コロナウイルス感染症に関する市民からの問い合わせ、また濃厚接触者の把握、自宅療養されている患者の毎日の体調確認等、保健所業務の協力という事で行っております。市民の不安を取り除けるよう、こ

れからも保健所と協力体制を確立ししっかりとした相談体制を整えていきたいと思っております。

また、古河市医師会が設置いたしました「PCR検査センター」に対しましても、積極的に市役所職員が協力して円滑な運営ができるよう進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで、最後に石丸幸子議員の発言を許します。

○石丸幸子議員

ご答弁ありがとうございます。感染者が増加している中、大変だと思えますけれども、今後とも市民のためよろしくお願ひしたいと思えます。私も、もし感染してしまったときには、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○三宅俊子議長

以上で、石丸幸子議員の質問を終了いたします。

次に、5番、白戸里美議員の発言を許します。

[白戸里美議員登壇]

○白戸里美議員

5番、白戸里美です。

本日は、急遽傍聴なしという事になり、本来この質問、そして答弁を楽しみにされていた、古河市心身障害児父母の会の会長に、この場でご覧いただけない事が非常に残念ですが、しっかりと質問させていただき、ご報告したいと思います。

質問の内容は、障害児歯科医療についてです。

3年ほど前の話です。私はある団体に所属しておりまして、そのメンバーの一人が「古河市心身障害児父母の会」に入っている方がおりました。ある日、古河市内に障害児の歯科医療施設を作ってほしい旨の署名活動を行っているので、署名をしてほしいと依頼されました。

現在、県内で障害児が歯科医療を受けることが出来るのは、一番近くて土浦市だと聞きました。「障害児」といっても小さな子供ではなく、中年層です。

年を重ねてきた家族、主に親にとって、その障害児を連れて土浦まで歯科医療を受診しに行くのは大変な労力です。障害児は歯磨きなどの虫歯予防も十分にできていないため、虫歯になりやすい、そして障害児の歯科医療は全身麻酔をし

て行うため、時間も非常にかかるとのことでした。

私も子供を持つ母親として、大変気の毒で何とかお手伝いしたいと思いました。市内にそのような医療施設があれば、障害児親子の日々の労力も軽減できるだろう、そう思い、近所の集まりや個人的なサークル活動の際にもその署名シートを持っていき、署名を求める理由をきちんと皆さんにお話しし、理解してもらい、同意してもらい署名済みシートを増やしていきました。

署名数が多ければ多いほど、実現の可能性が高くなると思っておりました。

最終的には、1万人ほどの署名を集めたと聞いております。もし、古河市に障害児歯科医療施設ができたなら、古河市内だけでなく県西地区、そして県外近隣の方々からも大変ありがたく利用してもらえると確信しております。

あれから3年がたちますが、古河市として障害児歯科医療施設建設依頼をどのようにお考えなのか、そしてこれからのヴィジョンに障害児歯科医療建設はあるのか、お聞きしたく存じます。

質問は以上です。よろしく願いいたします。

#### ○三宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

#### [針谷力市長登壇]

#### ○針谷力市長

白戸議員の障害児歯科医療についての質問にお答えさせていただきます。

平成30年6月に、古河市心身障害児(者)父母の会、古河市身体障害者(児)福祉団体連合会、古河市視覚障害者協会、古河市聴覚障害者協会、古河地方家族会から「障害児者を対象とした歯科診療所設置の要望書」と署名のご提出をいただきました。要望と署名を受け、施策検討に向け、関係者へのアンケートや歯科診療所に対するアンケート調査を行ったところであります。詳細につきましては担当部長が答弁いたしますが、今般のコロナ禍により社会情勢は一変したところであります。特に福祉の分野においては地域共生ということがますます重要となっております。

共生社会の実現に向けて市民一人一人の理解を醸成し、障害児者が安心して歯科診療を身近な地域で受けることができるよう一つ一つの課題を整理検討し解決してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

白戸議員の障害児歯科医療についての質問にお答えします。

平成30年6月、古河市心身障害児(者)父母の会他4団体からの要望書と署名のご提出をいただきました。まずは、その後の経過についてご説明いたします。

要望書と署名の提出を受け、平成30年11月に障害児者が利用する障害福祉サービス施設と障害福祉団体を対象としたアンケート調査を行いました。

その結果、障害児者に特化した歯科治療施設を望む声は多かったものの、多くの障害児者(約6割弱)は市内の歯科医院へ通院していることが判明しました。

令和元年10月には、市内の歯科医院での障害児者の受け入れの実態を調査すべく、市内の歯科医院64箇所を対象にアンケート調査を行いました。

その結果、回答をいただいた歯科医院のうち、約2割の歯科医院では実際に障害児者の受け入れを行っておりました。また、障害児者の受け入れを検討、あるいは関心を寄せているものの、受け入れに漠然とした不安を抱いている歯科医院が多いことがわかりました。

令和2年度にはこれらの漠然とした不安を抱いている歯科医院に対し、受け入れを支援する施策の創設を考案させていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、今後の施策の展開は時期を考慮して判断することになると考えております。

障害児者に特化した歯科診療所を設置するためには、人材の確保が難航することが予想されるとともに、運営には多額の費用を要することが予想されます。

よって、まずは市内の歯科医院での障害児者の受け入れを支援する事業を創設・展開し、障害児者により身近な市内の歯科医院での受け入れが促進されるような仕組みを構築したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、白戸里美議員の発言を許します。

○白戸里美議員

ご答弁ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○三宅俊子議長



以上で、白戸里美議員の質問を終了いたします。  
次に、6番、木塚恵子議員の発言を許します。

[木塚恵子議員登壇]

○木塚恵子議員

6番、木塚恵子です。

私は、市の水害への取組みについて質問いたします。

古河はいにしえより、思川、渡良瀬川、利根川により、交通の要所として栄えてきました。

明治政府の富国強兵と殖産興業のあおりで足尾鉍害事件が発生しました。有害物質で山々ははげ山となり、保水ができず、渡良瀬川はたびたび洪水となり、有害物質に汚染されました。その流域の住民たちは被害に見舞われました。地元衆議院議員だった田中正造の天皇陛下への直訴など多面にわたる働きかけにより、世論に動かされ国は公害問題を治水問題へとすり替え、谷中村廃村、遊水池化となりました。

そのような、被害住民のつらい歴史を経て、先人の命を懸けた英知が今の土木事業の発展につながりました。おかげさまで私たち市民は現在もその恩恵に預らせていただいて、思川、渡良瀬川、利根川、いくつもの川の合流地域でありながら、70有余年、水害から守られてまいりました。

しかし、最近の温暖化の影響か、未曾有の降水量となる気候となりました。一昨年の台風19号で、渡良瀬川、思川、利根川の堤防が決壊する恐れが生じ、古河市全域避難指示が出て、夜中のサイレンに恐怖を感じたことは記憶に新しいところです。

河川敷の管理は、国土交通省であることは承知ですが質問です。

上流から流れてきた土砂は、定期的にさらわないのでしょうか。近隣自治体は、要望・陳情は出せないのでしょうか。

河川敷は、雑草だけでなく木が生い立ち、大木となり林のようになってきます。堤防内の河川敷の方が、堤防外の私たちの居住地より堆積物で高くなっています。それでは、立派な堤防があっても洪水および堤防決壊のリスクは年々増すばかりです。

昨年市より配布されたハザードマップによれば、旧市内のほとんどの地区が、5m～10mの浸水と記入されています。以前避難場所となっていた学校や公民館は、最終避難場所ではなくなりました。市内には、もし堤防が決壊したら市民全員が安全に非難する場所は、ないように思います。

そこでもう一つ質問です。市民全員の避難場所と避難経路は、確保できるので

しょうか。ハザードマップには避難場所と経路が記入されていますが、現実的ではありません。なぜなら、5m～10mの浸水ですと、4階～5階以上の建物でなくては水没してしまいます。市内の公共施設で該当する建物は少なく、避難民全員を収容するのは無理があると思います。

また、避難経路として、北東方向へ矢印がマップ上に記載されています。しかし、一昨年の台風や6年前の台風でも経験した通り、市内のあちらこちらで内水氾濫が発生し道路が冠水し、特に東西の避難経路が立たれる状態になりました。

市民の命と財産を守るため、堤防の強化および維持管理こそが、早急に行わなければならない最重要政策と考えます。質問は以上です。

○三宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

木塚議員の大項目1、安全な生活環境についての質問にお答えします。

古河市の水害への取り組みに対しまして、河川管理及び堤防強化と定期的な維持管理が重要であり、近隣自治体とともに要望・陳情ができないか。あわせまして、水害時の具体的な避難場所の確保と避難経路の安全確保についてのご質問をいただきました。

はじめに、河川に対する活動についてお答えさせていただきます。古河市におきましては、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県との29市町及び25の関係団体にて構成されております5県連合利根川上流改修促進期成同盟会の会員として、国土交通省及び国土交通省関東地方整備局などへ要望活動を実施しております。

古河市長といたしましても利根川上流河川事務所長との面会を通して要望を行っており、また、渡良瀬遊水地につきましても、治水機能の向上について、古河市・栃木県栃木市・小山市・野木町・群馬県板倉町・埼玉県加須市の各首長とともに要望をしているところであります。

これからも、市民の安心・安全のため、国土交通省並びに市内を流れる女沼川や向堀川などを管理しています茨城県に対しまして、防災・減災対策の推進について要望活動を実施してまいります。

続きまして、水害時の具体的な避難場所の確保と避難経路の安全確保についてでございますが、今年度4月に、改訂版のハザードマップを作成し、市民に配

布させていただきました。

改訂版のハザードマップは、想定される最大の浸水状況を示したもので、かつ令和元年台風第19号の検証を、反映しております。

想定される浸水の深さから、水没等の危険性がある施設については、避難場所からも除外するなどの変更を行いました。

避難所及びさいごの逃げ込み施設については、できる限り多くの指定を行っておりますが、避難者すべてを収容することはできません。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、避難者の間隔をあけての避難とするため、さらに避難所の収容人数を減らして設定させていただいております。

このようなことから、市では、避難先での密を避けるための分散避難を、さまざまな形でお知らせしており、マイ・タイムラインの作成をお願いしているところであります。

公助だけではなく、まずは、自助、そして地域の力である共助により、災害への対応をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、高橋都市建設部長。

○高橋一哉都市建設部長

木塚議員の古河市の水害への取組みについてのうち、河川の管理に関連しますご質問にお答えさせていただきます。

河川上流からの土砂や流木の撤去についてでございますが、木塚議員がおっしゃる通り、思川・渡良瀬川・利根川については、国土交通省が河川管理者として管理をしているところでございます。

国土交通省利根川上流河川事務所では、雨期や台風シーズン等の出水期を迎えるにあたりまして、河川の流れに影響を与えていないかどうか、河川等の定期的な巡回を実施し、また必要な場合は、その対応をしているところでございます。

また、市内の河川につきましては、管理区分が県と市に分かれますが、定期的にパトロールを実施し、河川の適正な管理に努めているところでございます。

なお、堤防の強化についてでございますが、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川工事事務所が事業を実施しており、古河市側の堤防のみならず利根川流域全体で計画的に事業が実施され、堤防強化につながっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、田中総務部長。

○田中秀明総務部長

木塚議員の、水害時の具体的避難場所の確保、避難経路の安全確保についてのご質問に、お答えいたします。

まず避難所でございますが、今年度のハザードマップでは、32か所の避難所を設定しております。

収容人数でございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の対応のため、避難所内では間隔をあけた避難が必要となり、収容人数は見直しの結果、約9,000人となっております。

避難者すべてを、公共施設に収容することは困難であり、避難者の皆さまには、分散避難をしていただくよう、市広報での折り込みチラシ等により、周知を図っているところでございます。

まず、自宅をハザードマップで確認していただき、2階まで浸水しないエリアの場合は、自宅2階等での垂直避難を、また、自宅が2階以上浸水する場合は、親戚、知人の家へ避難するか、浸水想定区域外は車で移動し、車中避難をするよう、分散避難により、避難をお願いしているところでございます。

次に避難経路でございます。ハザードマップには、避難経路は示しておりませんが、過去に冠水のため閉鎖した道路区間につきましては、マップ上に表示されておりますので、あらかじめ、避難経路の状況を確認していただき、避難情報が発令されたら、道路が冠水する前に、または、混雑により渋滞が発生する前に、早めの避難を開始していただきますよう、周知に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、木塚恵子議員の発言を許します。

○木塚恵子議員

どうもありがとうございました。色々難しい問題ではございますが、これからも善処していただきたくよろしくお願い申し上げます。

○三宅俊子議長

以上で、木塚恵子議員の質問を終了いたします。

次に、7番、鶴見悦子議員の発言を許します。

[鶴見悦子議員登壇]

○鶴見悦子議員

7番、鶴見悦子です。

マイタイムラインの普及について質問いたします。

私は東日本大震災という大きな災害をきっかけとして、「人の命とは」と考えるようになり、災害時における応急手当により、人の命を救うことが出来るのではないかと考え、平成28年より古河市女性消防団に入団し、応急手当の普及員として活動してまいりました。

活動を通して学校の先生方や地域の方々、そして何よりもたくさん子ども達と一緒に経験したことにより、手当も大切だけど「自分の命を守れないと、人の命も守れない!」と感じるようになりました。

そこで、平成29年に防災士の資格を取得し、同年NPO法人茨城県防災士会に入会し、古河市はもとより県西地域全般の小中学校や、自主防災組織の方々とともに命を守る防災活動のお勧めをしてまいりました。

さて、近年の自然災害は多発化や激甚化を増しており、市民の防災への関心が高まっていることは皆さんご承知のことと思われまます。私が防災士としての活動を通して、災害の疑似体験や避難所運営訓練などには中学生から地域の代表の方など、様々な年代から多数の方に参加いただき、その関心の高さがうかがうことができます。

一方、せっかく訓練に参加しても、「うちは浸水しても50cmだから大丈夫だ」とか、「東日本大震災に耐えた家だから大丈夫」だとか、「今まで避難するような洪水はなかった」などのご意見を伺うことがあります。

また、自分の地域が地震に対してどれだけ揺れるかの目安となる「危険度マップ」や、浸水の深さを示した「洪水ハザードマップ」の存在を知らなかった方も多数いらっしゃいました。

古河市で懸念される災害には、地震はもちろんではありますが、水害であると考えております。関東東北豪雨や一昨年の台風19号により、人命にかかわるほどの大きな被害はありませんでしたが、気象状況がちょっと変われば大災害が予見される多くの被害を受けていることから、水害に対する備えが急務であると考えています。

そのためには、マイタイムラインを活用した災害リスクへの備えを知り、気象状況の変化にあった準備を進め、自らの命は自ら守る行動をとれるよう、日々愚直に訓練していくことが、市民の命を守ることに繋がっていくと考えています。

私も防災士会の活動の中で、国土交通省で作成したマイタイムラインを使った防災訓練を多数実施してまいりました。古河市でも令和2年4月に作成した新しいハザードマップに、「古河市版のマイタイムライン」を掲載されているようですが、こちらを使った防災訓練を実施したというお話を聞いたことがございません。せっかく良いものを掲載しているのですから、積極的に活用した防災訓練を実施してはいかがかと考えております。

そこで、お尋ねいたします。

初めに、マイタイムラインの作成について、ハザードマップに掲載してから今までの間に、市民に向けた作成指導をどれくらい実施されたのでしょうか。

また、実施していない場合は、どのような理由で実施できなかったのでしょうか。

次に、マイタイムラインの作成を今後普及させていく必要があると思いますが、今後古河市はどのような内容で取り組まれていくのでしょうか。

以上、2点についてお聞きします。

これからの時代、冒頭に申し上げた通り災害は多発化そして激甚化していくことが予想されております。災害をなくすことはできません。しかし、私たちは災害に備え、災害から逃れ、災害から復興していく知恵と力があります。このことを後世に伝え、災害に強い古河市に成長していくことを願っております。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○二宅俊子議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

鶴見議員の、古河市洪水ハザードマップ・ガイドブックに掲載されている、マイ・タイムライン作成の、積極的な取り組みについて、のご質問に、お答えさせていただきます。

令和元年台風第19号の検証を踏まえた、改訂版古河市洪水ハザードマップ・ガイドブックを、今年度4月に、各戸配布させていただきました。

マイ・タイムラインにつきましては、「自助」、「共助」、「公助」のうち、「自助」の部分にあたる、「自分と、自分の大切な人の「命」を守るためにどう行動すべきか」を示す、避難行動計画となります。

避難先の状況、避難先への道路の確認、避難にかかる時間などは、それぞれが

事前に「自助」により、検証する必要があるがございます。

いざというとき、あわてず速やかな行動ができるよう、平常時からのマイ・タイムラインの作成を、これまで以上に、様々な場面で積極的に呼びかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

次に、田中総務部長。

○田中秀明総務部長

鶴見議員の、マイ・タイムライン作成の、積極的な取り組みについて、のご質問にお答えいたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた防災訓練が実施できず、また、集会型でのマイ・タイムラインの作成講座を実施することも、できませんでした。しかしながら、今年度後半からは、3密に配慮し、出前講座を受付け、2月1日現在で、17件の申請を受付け、うち3件は中止となりましたが、残り14件につきまして、マイ・タイムラインの作成を含んだ、水害についての講座を実施することができております。

大規模な集会型での啓発はできませんでしたが、古河ケーブルテレビにおいてハザードマップの啓発映像を、また、市ホームページにおいて、マイ・タイムラインの啓発動画及び、利根川上流河川事務所の啓発動画を掲載いたしました。

そのほか、昨年9月23日から9月30日までの期間をマイ・タイムライン作成の、強化週間とし、防災防犯メール、ツイッター、コガノイロにおいて、市民に呼びかけを行いました。

来年度につきましては、古河第三中学校区を対象としての水害を想定した地域防災訓練の実施を予定しており、その中で、マイ・タイムラインの啓発を、行ってまいります。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、様々な形で、マイ・タイムラインの啓発に、取り組んでまいります。

また、防災士の皆様にも様々な場面で協力をお願いすることと思います。今後ともご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○三宅俊子議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、鶴見悦子議員の発言を許します。

○鶴見悦子議員

ご答弁ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いたします。

○三宅俊子議長

以上で、鶴見悦子議員の質問を終了いたします。

以上で、女性議会前半の質問は、終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

女性議会後半の議長職は、白戸里美議員に引き継ぎます。ここで暫時休憩いたします。

○倉持透議会事務局長

事務局よりお知らせいたします。

本会議の再開につきましては、午後3時10分を予定させていただきます。放送が入りましたら、議場へお集まりください。以上です。

(休憩 午後2時58分)

(再開 午後3時10分)

○白戸里美副議長

古河市女性議会後半の議長職を務めさせていただきます、副議長の白戸里美でございます。よろしく願いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、齊藤由美子議員の発言を許します。

[齊藤由美子議員登壇]

○齊藤由美子議員

8番、齊藤由美子です。どうぞよろしく願いたします。

日本語が不自由な外国籍生徒への取組みについてお尋ねいたします。

私は現在、古河市国際交流協会ボランティア活動をしております。10年前から所属しており、たくさんの外国人と触れ合いながら、イベントを企画し、日本語を教えてきました。「ウインターフェスティバル」のイベントでは、毎回700名以上の来場者があり、小中学校の外国籍生徒の日本語スピーチでは、大



好評をいただいております。

さて、古河市在住の外国人の数はご存知でしょうか。現在、3925名。10年前の2010年は、1425名。約10年で2.5倍以上の外国人が古河市に移住してきました。古河市の人口が、現在、142,260名なので、約2.7%が外国人です。100人に対して、2.7人の計算になります。

現在、古河市内にたくさんの外国のお店ができて、各国の料理が気軽に食べられるようになりました。お隣に住んでいるのが外国人家族、職場の同僚であったり、そのお子様たちが小中学校に通われています。

日本に移住される外国人が増えるにつれ、最近では、近隣市町村で犯罪が多発し、社会問題となっております。

あくまでも一部の外国人による犯罪ではありますが、この件に関して、外国人差別にもつながりかねません。

外国人とのトラブルを避けるためにも、常日頃から外国人が、孤立しないよう、行政、民間が協力しあって、支援をしていく必要があるのではないかと考えております。

また、古河市国際交流協会の会員の中には、「日本語指導サポーター」として、たくさん小中学校で活動されていらっしゃいます。

日本語指導サポーターの方から耳にするのが、外国籍の児童生徒は、学校生活や受験など、日本語が不自由にもかかわらず、母国語で説明されない事が多いため、不自由さを感じトラブルになることも多い。日本語が理解できず、孤立しやすい。学校からの「お知らせ」を、保護者が読むことが難しい。という声を聞きます。

そのような中、教育委員会や学校では、業務が多岐にわたることから、高校進学について、各学校の進路指導の先生や担任の先生は、外国籍生徒については、知らない事も多く、困っているケースが多いのではないのでしょうか。

現在、古河市には、在住外国人支援センター「外国人アットホーム in 古河」があります。こちらでは、外国籍の人々が、古河市でより快適に生活していくため、相談窓口として、「在住外国人支援センター」として開設しています。

支援内容として、行政関連情報の提供やランドセル、制服、体操着の無料貸与などです。

また、言語別の生活相談を、曜日別に対応しています。

そこで、「小中学校で、日本語が不自由な外国籍生徒への取組み」についてお尋ねいたします。

1. 現在、日本語が不自由な外国籍生徒について、小中学校では具体的に、どのような取り組みが行われていますか。
2. 各学校での「外国人アットホーム in 古河」は認知されていますでしょうか。

「外国人アットホーム in 古河」の外国籍生徒の利用状況をお聞かせください。最後になりますが、古河市でも、これからますます少子化となり、人口減が予想されます。古河市の将来には、外国人の労働力が必要となり、外国人の力が大変重要となってくるでしょう。

そのためにも、外国人が安心して快適に暮らせる町として、ずっと古河市に住んでいただくためにも支援が必要です。今の子ども達が大人になった時、古河市の担い手となって、古河市がますます発展していくことを期待いたします。

以上で私の質問を終了いたします。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

齊藤議員のご質問に、お答えします。

まず、小中学校での外国籍生徒への取組みについてのお尋ねでございます。

本年度、日本語が不自由な児童生徒は、市内小中学校に116名在籍しており、その人数は年々増加傾向でございます。

古河市ではこれらの児童生徒が、日本の学校に適応して充実した学校生活を送れるように、生活面、学習面の両面において支援を行っているところであります。

次に、各学校で「外国人アットホーム in 古河」は認知されているのか、とのお尋ねであります。

現在、各学校への周知方法としては、国と茨城県がそれぞれ作成しました外国人相談窓口に関するパンフレットを、年度当初に配布しておりますが、この際に、外国人アットホーム in 古河を紹介したパンフレットも配布しております。

また、保護者の皆様には、就学時検診時の資料にパンフレットを同封し、周知活動をしているところでございます。

各学校を始め関係機関との連携をより深め、今まで以上に認知度を高める努力をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、塚原教育部長。

## ○塚原一夫教育部長

齊藤議員の小中学校での日本語が不自由な外国籍生徒への取り組みについての質問にお答えします。

本年度、日本語指導を要する児童生徒支援事業において支援をしている児童生徒は、日本語指導教室が設置されていない学校に通う児童生徒49名です。

当該校には、日本語指導員2名及び日本語指導サポーター16名を計画的に派遣し、支援を行っております。

支援の具体については、まず学校生活支援として、日本の学校生活に慣れ、孤立しないようにするために、日本語の理解度に応じて週2時間～10時間の日本語の指導を行っております。

次に学習支援として、学習内容の理解を促すために、主要教科の授業に入り込み、該当児童生徒に寄り添いながら個別の支援を行っております。また、高校進学を希望する生徒に対しては進学相談や入試対策も行っております。

最後に、家庭生活支援として、学校と保護者が連携しやすい環境をつくるために、対応可能な言語に関しては通訳を行ったり、AI通訳機の貸し出しを行ったりしています。

今後も、日本語指導に関する研修会を開催して、日本語指導に携わる教職員及び指導員、サポーターの資質・能力の向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

## ○白戸里美副議長

次に、落合企画政策部長。

## ○落合昇平企画政策部長

齊藤議員のご質問にお答えします。

外国人アットホーム in 古河で実施しております、外国籍児童生徒に対する相談窓口の利用状況についてのお尋ねでございます。

先ほど、齊藤議員からありましたように、外国人アットホーム in 古河では、外国籍の方に対して、古河市での生活がより快適になるよう、相談窓口を開設しております。

相談実績を申し上げますと、令和元年度の相談件数は全体で104件あり、このうち児童生徒に関するものは17件ありました。今年度につきましては、12月までの実績ですが、相談件数は全体で51件あり、このうち児童生徒に関するものは8件ありました。

児童生徒に関する相談内容としましては、ランドセルや学用品の貸与、進路に

関する相談が多く、こうしたことを踏まえ外国人アットホーム in 古河では、ランドセルや日用品の貸与を行っていますが、令和元年度は13件、今年度は3件の貸与実績があります。

外国籍の方にとって異国での生活は、何かと不安な面があるのは当然でございます。そうしたことをできるだけ早期に解消できるよう、今後とも取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、齊藤由美子議員の発言を許します。

○齊藤由美子議員

本日はご答弁ありがとうございました。これからも私たちは外国人支援のお手伝いをさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○白戸里美副議長

以上で、齊藤由美子議員の質問を終了いたします。

次に、9番、川村光子議員の発言を許します。

[川村光子議員登壇]

○川村光子議員

9番、川村光子です。

市民の安全や安心を守る、生活道路の整備の取組みについて、ご質問いたします。

悪天候による一時的な局地的豪雨で、道路や歩道があつという間に交通の往来を妨げてしまいます。大体は夕方と記憶していますので、学校帰りの学生や自転車に乗った親子連れ、車の走行に危険な状態です。

私は一部しか知りませんが、その一部の道路を紹介します。

古河第二中学校前、古河庁舎前、旧総和町の株式会社ギンビス古河工場様から125号線に向かう道路、旧三和町の旧17号線沿いです。

毎年のように起きている局地的豪雨。しかし、生活道路はよくなっていないと見受けられます。私が知っているのはこれらの一部ですが、おそらくほかにも大変なところはあるのではないのでしょうか。

どこへその声を届けたらいいのかわからない、というのもあると思います。

住みよい古河市は誰もが望んでいる事。

私はお尋ねしたいことは次の2つです。

1. どこの道路をいつまでに整備してもらえますか。
2. 市民にはいつから広報等で経過を告知してもらえますか。

この2つです。どのようにすれば予算を取って整備してもらえるか、道路が良くなれば事故の危険性も減る可能性があると思います。他県他市町村の見本になるような古河市が、当たり前前やって、当たり前前をやることの大切さを誇れるのではないのでしょうか。私たちにはできませんか。

議員さんだからこそできるお仕事に期待しています。市民のためにも考えていただければとても助かります。

私の質問は以上です。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

川村光子議員の大項目1「生活道路について」の質問にお答えします。

市民の安全や安心を守る生活道路の整備につきましては、魅力的で利便性の高いまち古河を作るため安全で快適な道路の整備、狭い道路の解消に向けた整備に取り組むとともに、舗装や橋梁等のインフラの安全管理、快適な道路環境の維持に努め、道路交通網を充実させ、市民の皆様が安心してご利用いただけるよう道づくりをめざしているところでございます。

効率的で効果的な道路整備のためには、優先順位をつける仕組みが必要であることから、「生活道路整備評価基準」を定め、的確に実施しているところであります。

また、評価基準につきましては、その内容をホームページで公表し、道路整備の公平性・透明性を確保してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、高橋都市建設部長。

○高橋一哉都市建設部長

川村議員の、市民の安全や安心を守る生活道路の整備の取り組みについてのご質問にお答えします。

先ほど、市長答弁でもありましたとおり、古河市では、「生活道路の整備評価基準」に基づき整備を進めておるところでございます。限られた予算の中ではありますが、有効かつ実用性のある道路を市民の安全安心に配慮しながら、整備しているところです。古河市が合併して現在15年が経過しておりますが、その期間において約70kmの舗装道路延長が実施されております。

また、補修修繕については、道路の穴等を含め年間およそ1500件を超える要望を受け付けており、速やかに対応しているところです。

しかしながら、先ほどご指摘をいただきましたとおり、市内には大雨等により冠水する箇所も多々ございます。そのため、側溝の整備や清掃作業、継続的な修繕を引き続き実施してまいります。

古河市の路線は延長にして約1800kmございます。多くの整備や修繕等を要する路線もあります。今後とも、国の補助金等を活用しながら、予算を確保しつつできるだけ速やかに、工事を実施してまいりたいと考えております。

なお、整備等の経過につきましては、その都度定期的にはお知らせしてございませんが、工事開始前には、周辺住民の皆様へ周知させていただき、安全にも十分配慮しながら進めているところでございます。

また、道路についての相談や危険個所の補修などについては、三和庁舎1階にございます道路整備課が窓口となっておりますので、何かあればお気軽にご連絡をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、川村光子議員の発言を許します。

○川村光子議員

ご答弁ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○白戸里美副議長

以上で、川村光子議員の質問を終了いたします。

次に、10番、永塚一江議員の発言を許します。

[永塚一江議員登壇]

○永塚一江議員

10番、永塚一江です。よろしくお願いいたします。

古河市の子どもから高齢者の取組みについて質問いたします。

質問ですが、現在、図書館や交流センターは高齢者の方々はあまり利用していないのではないのでしょうか。

提案ですが、古河市の図書館や交流センターに子どもと高齢者が集えるようなカフェなどがあつたらいいのではないかと思います。

そのカフェでは、高齢者の方を採用しカフェでの調理や配膳の提供などをしていただければ生活に活力が湧くのではないかと思います。

その延長として子どもとの触れ合いにより子どもや若いママには自分が実践してきた知恵やアドバイスができ、子どもには安らぎや脳の活性化につながるのではないかと思います。

そのような場所があれば、図書館や交流センターをもっと利用し楽しい時間を過ごせるのではないかと思います。

そこで、お伺いしたことがございます。

カフェを作る計画はありますか。

現在お年寄りが集まれる場所はあるのでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

永塚議員の、子どもから高齢者までが集まれるカフェ、についての提案について、お答えさせていただきます。

永塚議員からのご提案は、市民に皆様一人一人が、地域での役割を持ち、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を目指していこうとする古河市の考え方と共通していると思います。

高齢者や子育て世代の方々が、地域から孤立していることで、必要な支援が届きにくくなってきているという課題は、古河市にもあります。そのような課題に、古河市では、身近な地域の中で、住民が互いに「支え合い」・「助け合う」共助による活動の支援や、「地域力」の強化・充実を図ることで対応しております。

「カフェを公共施設に設置して」という部分は、いくつかの制約があり、対応

が難しい部分もあるかと思いますが、地域の方々同士による「共助の活動」としてのカフェの実施・運営であれば、既存の施策の中で、市として側面的に支援していくことは可能です。具体的な内容につきましては、この後の担当部長より説明させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、塚原教育部長。

○塚原一夫教育部長

永塚議員の古河市の子どもから高齢者への取り組みについてのうち、古河市の図書館及びコミュニティセンター(地域交流センター)にカフェの隣接の提案についての質問にお答えいたします。

まず、現在図書館や地域交流センターは高齢者の方があまり利用していないのではないかとのご指摘につきまして、高齢者の利用状況をお答えします。

図書館につきましては、令和元年度の利用者70,149人のうち、60歳以上の利用者は27,746人で、率にして39.6%約4割となっており、多くの高齢者の方々に利用されていると考えております。

地域交流センターにつきましては、年齢別の統計はございませんが、令和元年度の利用者は76,548人となり、この半数以上の方が高齢者と認識しております。

次に、図書館や地域交流センターに、子どもと高齢者が集えるカフェを作る計画はありますかとの質問につきましてお答えします。

既存の施設にカフェを増設することについてですが、図書館や地域交流センターの学習室(自習室)等では、静寂性が求められることが多く、スペース等からも難しいと考えております。そのため計画はございません。

しかし、永塚議員のおっしゃる通り、子どもとお年寄りの交流は、子どもには、より豊かな生活の知恵や思いやりの心を、また、お年寄りは、子どものパワーを授かり生きがいを見つけるなど、自然と生きる力の向上につながると思います。

公民館や地域交流センターでは、2世代交流の場にもなっていると考えられる講座を行っておりますが、子どもとお年寄りの交流につながる講座は有りませんでしたので、永塚議員の意見を参考に、今後子どもたちと高齢者の交流につながるような企画ができないかを検討していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長



次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

永塚議員の、子どもから高齢者までが集まれるカフェ、についての提案についてお答えいたします。

高齢者が集い、働くことのできるカフェを公共施設に設置して、高齢者と子ども、又は子育て世代の親とが交流する場にできないか、というご提案をいただきありがとうございます。

永塚議員からご提案いただいた「多世代の交流の場づくり」の部分の内容については、現在、古河市で進めている、「地域力」を高める取組みを活用していただくことが可能です。

「地域力」を高める取組みとは、地域住民が主体となった地域福祉活動を、古河市と古河市社会福祉協議会とが側面的に支援するもので、これまでも、自治会・行政区・(20地区に分けた)コミュニティなどに対して、いわゆる「サロン」、「カフェ」、「集いの場」、「買い物支援」、「見守り」などを始めてみませんか、というご案内をしてまいりました。

活動の場所につきましては、公共施設にとらわれず、地域の方々が管理しているコミュニティセンター、自治会館、集落センターや、ご自宅の一部を開放するなどして、より身近で馴染みのある場所を活動場所としていただいております。

活動の資金につきましては、基本的に地域の方々自らで調達していただきますが、スタートアップに必要な物品の購入や集まる場所の改修費用の一部については社会福祉協議会から助成する制度があります。

活動につきましては、地域の方々の自主性に任せており、利用者の年齢などには制限はありませんので、永塚議員からご提案のあったように、子どもからお年寄りまでが自由に交流する活動をしていただくことも可能です。まずは、こうした活動が市内のあちこちで行われているということが大切なのではないかと考えております。

なお、現在、お年寄りが集まれる場所といたしましては、各老人クラブの自主事業や社会福祉協議会が活動を支援している「ふれあい いきいきサロン」が市内58か所、地域の皆様で運営しているカフェが三和地区に1か所ございます。新型コロナウイルス感染症の状況により開催を判断しているため、休止中のところも複数ある現状ですが、今後も引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、永塚一江議員の発言を許します。

○永塚一江議員

ご答弁ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○白戸里美副議長

以上で、永塚一江議員の質問を終了いたします。

次に、11番、櫻井江美子議員の発言を許します。

[櫻井江美子議員登壇]

○櫻井江美子議員

11番 櫻井 江美子です。

私は平成11年に県の広報“ひばり”の特派員に採用され、ハーモニーカレッジで現地視察や公開講座などを通して男女共同参画を二年間学びました。終了後は、県の男女共同参画推進員として、活動を始めていきました。また、古河市の男女共同参画推進員も努めました。

平成19年“あなたと私のいきいき古河”男女共同参画プランに等に関わり、21年古河市が全国に向けて発信しました男女共同参画都市宣言では、夢に向かって歩んだ日々をかみしめることもできました。

宣言後、市内の企業、団体、個人の人達との輪を紡ぎ、男女共同参画市民ネットワーク（愛称“ゆめこらぼ”）第3代の会長として活動してきました。笑ってもらえる啓発活動を心掛け、保育園児から高齢者までお会いしてきました。その中で、ダイバーシティという言葉に心が動かされました。

多種多様な職業職種に、男女差はなくなり活躍する人達。その中に高齢者の姿は見えませんでした。ダイバーシティ（多様性）であるならば、高齢者による高齢者のための古河市発のダイバーシティも有りではないでしょうか。

コロナ禍の中で高齢者は自粛生活です。この間までは、体力維持向上のために、シルバーリハビリ体操を始め、運動教室に参加したり、コミュニケーション能力が劣えないように孤立化を防ぐべく、サロンでの楽しみも作っていました。

古河市では、安心して生き生きと暮らすために住民主体の通いの場を考えておられるようですが、コロナ禍の真ただ中実現までは・・・でも高齢者は、1年以上の暮し中でどうしているのでしょうか？通いの場で、笑っておしゃべりする日を希望にして、今できることを短いひとときでも考えてはいかがでしょうか。私としては、今自分に出来ることを自粛生活の中にみつけて、小さな行動をできるよう心がけています。コミュニティでもなく、行政でもなく、町内会の

班単位での散歩コース、出会う人はお隣であったり、お向かいであったり、マスクをしながらでも、ひとこと、ふたこと声掛けをすると、ほっとして笑顔も生まれたりします。「またね」で次の出会いを楽しみに少しの外出を心待ちにする日々です。体操教室で大きな声で「パタカ」と発声していたのも中止なら、朝の空気の入替のときに、口、のど、舌を意識して小声で「パタカ」。嚥下機能保持に役立つのではないのでしょうか。

このような話をしてみると「リーダーがいないと」と話す人もいましたが、町内ごとを目標にして、市のほうからメッセージを発信したらいかがでしょうか。

そこで、おたずねします。

1. 高齢者の通いの場が運営できたときの展望をお知らせ下さい。
2. 古河市認定ヘルパー、代読、代筆情報支援員、傾聴など、さまざまな講習受講者の活動活用は考えられますか。

以上2点について、コロナ禍の高齢者の日々を配慮していただき、ご回答いただけますでしょうか。

コロナ禍が少しでも早く終息し、そして、いつか通いの場で今を懐かしんで語れることを願っております。

私の質問は以上でございます。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

櫻井議員のコロナ禍における高齢者の日々の生活についての質問にお答えします。

高齢者の「通いの場」は、地域の仲間同士でお互いを気にかけてあうことにより、様々な効果があると言われていています。気軽に立ち寄れる場所ができることにより、閉じこもりを防ぎ、楽しみや生きがいを見出し、社会参加への意欲が高まります。

現状では、こうした「通いの場」の活動は、新たな日常生活様式で感染拡大防止に留意しながら工夫していただいているところですが、こんな時だからこそ、地域の力を活かし、ご近所への声掛け、笑顔でのあいさつを通した見守りや、健康維持のための散歩あるいは軽い体操など、命を守りながら個人でできること、人との繋がりを切らさぬような行動が大切かと考えております。

今後につきましても、「通いの場」は、高齢者の閉じこもりを防ぎ、生きがいづくりや社会参加が介護予防につながることを鑑み、感染予防対策に十分留意した上で実施してまいります。

また、併せて、「地域共生社会の実現」を目指している古河市といたしましては、高齢者に限らず、地域のさまざまな世代の市民の方々同士が、互いに支援し合うことのできる「交流の場」や、「地域づくり」につきましても、より一層、力を入れて推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

櫻井議員のコロナ禍における高齢者の日々の生活についての質問にお答えいたします。

はじめに「高齢者の通いの場が運営できた時の展望を教えてください」のうちサロン等の現状についてお答えします。

古河市社会福祉協議会が活動を支援している「ふれあい いきいきサロン」が市内58か所、地域の皆様で運営しているカフェが1か所ございます。新型コロナウイルス感染症により、休止のところもありますが、定期的なお便りなどで、孤立化を防ぐ取り組みを行っているサロンもあると聞いております。

続きまして、「古河市認定ヘルパー、代読、代筆情報支援員など、さまざまな講習受講者の活用は考えていますか」とのご質問にお答えします。

古河市認定ヘルパーは、市が実施する総合事業の家事応援訪問サービスの担い手となります。平成29年度から110名の方を養成し、就労できた方は13名となっております。

今後につきましても、養成講座で得た知識を地域で生かしていただくための活動の場の情報提供など、人材活用を推進してまいります。

また、平成26年度から、視覚障がい者や高齢者など文字を読んだり書いたりすることが困難な方々が、円滑に情報を取得、利用し、意思表示や意思疎通が図れるよう、読み書き情報支援員を養成する講座を開設しております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により、講座をやむなく中止したところがございますが、平成30年度を受講者数は27名、うち市の職員が17名、一般の方が10名となっております。しかし一方で、一般公募で参加していただき、情報支援員として養成された方の活躍の場が、きちんと設けられていないのも

現状でございます。

今後はこの情報支援員の方々が、さらに代読・代筆の技術をスキルアップされ、地域の通いの場などで自主的な活動ができるよう、支援を一層力を入れて行っていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、落合健康推進部長。

○落合健康推進部長

櫻井議員のコロナ禍の高齢者の通いの場における、シルバーリハビリ体操教室等の取り組みについてのご質問にお答えします。

令和2年度は、緊急事態宣言の発出等により、8月まで中止となり、9月から再開、そして1月から再度中止という状況になっています。

シルバーリハビリ体操教室は、「古河シルバーリハビリ体操指導士の会」が中心となり開催している体操教室となっており、「住民主体の通いの場」として、高齢者のフレイル予防対策としても大きな役割をもっているものと認識しております。

今後感染状況がどうなるかまだ分かりませんが、今後収束に向かっていく中で、早期再開に向け、努力してまいります。

なお、シルバーリハビリ体操につきましては「道具を使わずにいつでも、どこでも、一人でも簡単にできる」介護予防のための体操です。

コロナ禍の中、自宅でも体操ができるよう動画を作成し市ホームページに掲載している他、ケーブルテレビでの放映（11月）や広報（1月号）掲載等を行い、市民の皆様にお知らせしておりますので、活用をお願いいたします。

今後も、高齢者の健康増進のため努力してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、櫻井江美子議員の発言を許します。

○櫻井江美子議員

ご答弁ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○白戸里美副議長

以上で、櫻井江美子議員の質問を終了いたします。  
次に、12番、松田滝子議員の発言を許します。

[松田滝子議員登壇]

○松田滝子議員

12番、松田滝子です。

私は、茨城県の女性支援事業でありました、海外派遣事業に2005年に参加し、ヨーロッパ3か国にて、福祉、教育、環境について学ばせていただき、その後10年間、男女共同参画についてなど様々な活動に参加してきました。その間、手術を受け、活動からは遠ざかりましたが、今日このようにして発言の場に立たせていただけましたこと、大変感謝申し上げます。

さて、ミシェル・オバマさんが「子どもを生む痛みから、ジェンダーを感じた」と言っています。女性であっても、それまでは男性と同等に働くことができていただろうと思います。社会構造が、男性の視点で、男性によって構築されてきた歴史上、そこでそのまま女性が参加していくのは、大変な困難があります。

女性は子どもを産んでからというもの、日々の意識の中に子どもを切り離すことはできません。

古河市の出産子育て奨励金等を見ますと他の自治体と大差ないように思いますが、第3子出産祝い金が30万円、またその児童に対する子育て奨励金が5万円。第1子、第2子は誕生から区別されている感覚になります。

ここにはどれだけの女性の意見が反映されているのでしょうか。個人的意見の相違もあるかもしれませんが、しかし、家族の中で「お前は祝い金2万円、児童手当1万5千円、おまえ（第3子以降）は祝い金30万円、奨励金5万円」と区別があっても困ります。

まず、女性は第1子誕生の時が大変なプレッシャーでもあり、大変な不安の中でもあるはずですが。第2子、第3子となるころには、大体のコツもつかめ、兄弟姉妹で少なからず協力も生まれてくるのではないのでしょうか。

そこで、出産祝い金は、第1子から10万円とし、他の自治体と方ならばではなく、特徴を持たせ、若い世代が「子どもを生むなら、古河市在住で」と思えるような施策をされてはいかがでしょうか。

次に、子どもはある程度成長してくると、外に興味を求め出るようになります。

しかしながら、そんな子供たちが集まり雑談していると、大人たちは「たむろしている」と言います。それでは、彼ら、彼女らはどこへ行ったらいいのでしょうか。彼らの行ける居場所づくりが必要ではないのでしょうか。

オリンピック競技種目にもなっているスケボーやインラインスケートをする

場所を作る構想等ありませんか。このスポーツは一人でもできます。

夜、公方公園入口等で何人が集まり練習していたのを見たことがあります。古河市の未来育成のために、ご配慮くださいますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

松田議員の質問に、以下順次お答えします。

まず1番の出産子育て奨励金でございますが、現状としては、現金給付よりも負担軽減に傾注しているところですが、御提案のようにお子さんが産まれた場合に第一子目から10万円差し上げることができれば、素晴らしいなと思えますし、PRによって市外にお住まいの若い方にも響くものがあるかもしれません。

当然のことながら、私は常々申し上げておりますが、やれる事業は全てやりたい、と思っております。しかしながら限られた財源の中にあってもご提案のようなやり方がいいのか、別の方策に重点を置いた方がいいのか、小児医療費の無償化等、他の子育て支援対策の状況もふまえて、引き続き安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、成長した子どもたちの居場所づくりのご提案についてお答えします。

古河市は、昨年度、「古河市スポーツ推進計画」を策定し、計画に基づき施策を進めてまいったところであります。

スポーツ活動の推進はもとより、安全で、より充実感のあるスポーツ施設を持続的に提供し、身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備するため、スポーツ庁が示した「ガイドライン」を参考にしながら、引き続き、スポーツ施設の維持管理を図ってまいります。

現在、コロナ禍ではありますが、今年は東京オリンピック開催の記念すべき年です。今大会から新競技として採用される「スケートボード」をはじめ、その他の競技に子ども達が親しみ、安全で安心してスポーツを楽しめるよう、そして未来に羽ばたけるよう、スポーツを通しての交流拡大や環境整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、尾花福祉部長。

○尾花仁福祉部長

松田議員の、出産祝金（出産子育て奨励金）についての質問にお答えします。

古河市では、次世代を担うお子さんの誕生を市全体で祝福し出産時の経済的支援を行う目的で出生届時にお祝い金として2万円を支給しております。また、第3子以上の出生時には、出産子育て奨励金として5万円を支給させていただいております。

出産子育て奨励金は、そもそも少子化対策に寄与する目的を主とし平成18年4月から施行し、出生時、1歳及び2歳の誕生日後にそれぞれ10万円ずつ、最大30万円を支給する制度でした。しかし、平成28年度の市民や専門家による行政事業レビューにおいての少子化対策、定住促進に関する効果測定が困難であるとの評価を受けました。よって、総合的に制度の見直しを図り、目的を多子家庭の経済的負担の軽減に限定し、平成30年4月から現制度を施行しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、塚原教育部長。

○塚原一夫教育部長

松田議員の、子ども達の居場所づくりとしてスケボーやインラインスケートをする場所を作る構想はないかとのご質問であります。

私たちを取り巻く環境は、昔と比べて大きく変化いたしました。年々、都市化が進み、子ども達が自然と触れ合って、思い切り身体（からだ）を使って遊べる機会や場所が少なくなりました。

松田議員のご指摘のとおり、子ども達が「スケートボード」など、公園等で練習しているのを見掛けることがあります。スポーツ活動として、「スケートボード」や「インラインスケート」などはアーバンスポーツ、いわゆる都市型スポーツと区分され、利点として個人が気軽に始められることなどが挙げられます。

残念ながら、現在、「スケートボード」や「インラインスケート」ができる設備を造る構想はございませんが、市内におけるスポーツ活動の実情や必要性を把握し、今後、他の自治体の事例を参考に、また、その後の運営面なども考慮す



るとともに民間活動や市民との協働なども含めて、効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、松田滝子議員の発言を許します。

○松田滝子議員

ご答弁ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○白戸里美副議長

以上で、松田滝子議員の質問を終了いたします。

次に、13番、三宅俊子議員の発言を許します。

[三宅俊子議員登壇]

○三宅俊子議員

13番、三宅俊子です。よろしくをお願いいたします。

この頃、コロナ禍の中にあて、新たな法律ができています。また、迷惑運転等に対する法律もできています。その法律に則って、世の中の施策が進められています。私たちは、法律によって守られています。

しかしながら、私たちは法律家ではありません。知らないうちに法律を犯している場合もあるのではないのでしょうか。

また、市では、色々な施策がありますが、私たちはどれだけ知っているのでしょうか。市の広報紙で知らせているのは分かりますが、私たちはその時に必要なものしか、見ていないかもしれません。

私たちが市役所を訪れるのは、出生、転入、転出、死亡など、人生の節目に絶対に行かなければならない時です。

その時に教えてほしいのです。

「その時に、やらなければならない義務」

「その時に、受けられる権利」です。

その時、一枚の紙で良いのです。それで教えてほしいのです。

私は約2年前に家族を亡くしました。

私たちは、色々なことを知らなかったばかりに、様々な手続きの際に、いやな思いもしました。

だから、教えてほしいのです。

そのような時、テレビのニュース「茨城版」で、取手市で「おくやみコーナー」というものを作り、家族が亡くなった時の色々な事務手続きを、その「コーナー」を訪れば、そこ一か所で済む、という事を知りました。

私たちが、その一か所で市役所の職員が次々に来てくれて、その都度「誰それが亡くなったので」という説明をしなくても用事が済むというものでした。

この方法は、役所の一番の弊害と言われてきた、「縦割」をほんの小さなことですが、改善することができると思います。

私は、次の二つをぜひお願いしたいと思います。

出生、転入、転出、死亡など、人生の節目の時に、その時にしなければならない義務と、受けられる権利を分かりやすく教えてくれるなにかがほしいということ。

死亡届の後の、諸事務手続きを一か所で行える、仮称「おくやみコーナー」を作っていただきたいことです。

私たちは、特に女性は、受けられることを受けはぐった時のくやしきは、結構あるのです。

「義務と権利」をきちんと行うことにより、古河市民としての健全な生活や活動ができると思います。私の質問は以上です。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

三宅議員の、人生の節目に、市で行わなければならない各種手続きの案内について、以下お答えさせていただきます。

出生、死亡、転出入等、市で行う諸手続きは、それぞれ法令で定められた期間内に届け出る義務があります。また、その際に受けられる権利は様々ございますので、市民の不利益にならぬよう分かりやすく漏れなく案内することは、行政の役割として重要であります。なお、現在の取り組みにつきましては、担当から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「おくやみコーナー」の設置についての質問に、お答えさせていただきます。

身内の方の逝去に伴う各種手続きは、遺族が遂行しなければなりません。

しかしながら、身内の方が亡くなって初めて手続きするものが多く、ご遺族にとって大きな負担になっているのも現実であります。

古河市でもご遺族の負担軽減が図れるよう、本年4月から一カ所で各種手続きやご案内をする専用窓口「おくやみサポートコーナー」の開設を予定しておりますので、議員のご要望に沿える窓口になるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、大山市民部長。

○大山昌利市民部長

三宅議員の出生、転出入、死亡など人生の節目にしなければならない義務と受けられる権利の案内についての質問にお答えさせていただきます。

届け出を受付する際、必要な手続きを受けられるサービスをもれなく案内するため、各種手続きを一覧にした、チェックシートをお渡ししているところでございます。出生等の届出の際、シートに家族構成や健康保険の加入状況などの家庭状況等を記入いただき、何の手続きが必要か、どんな市民サービスを受給できるか、お客様と一緒に確認しながら、手続きの必要な窓口のご案内をしているところでございます。

また、節目ごとの手続きをまとめたものは、特にご用意しておりませんが、市のホームページの最初のページに、「便利サービス」というコーナーが設けてございます。そこにある「手続きナビ」というところをクリックしていただきますと、妊娠、出産、転入、転出、転居、死亡に関する手続きが掲載されております。

各々を検索すると、必要な手続きの担当課、連絡先の電話番号、さらに、必要な書類や手続き方法、届出の期限等が表示され、自宅に居ながら確認することができます。こちらもご利用いただければと思います。

今後も、市民の皆様にとって、より分かりやすい案内方法があれば、随時取り入れていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「おくやみサポートコーナー」の概要につきましてご説明いたします。

現在、古河市では分庁舎方式を採用しておりまして、必要な手続きを完了するのに、場合によってはそれぞれの庁舎に出向かなければならないこともございます。

そこで、ワンストップで必要な手続きを行う、あるいは必要な手続きをご案内する「おくやみサポートコーナー」を総和庁舎の市民総合窓口課にて開設の準備をすすめております。

今後は、死亡届をご提出の際に、サポートコーナーのご利用に関する案内をさ

せていただきます。

また、死亡に伴う諸手続きを掲載した、ガイドブックも準備しておりますので、ご活用いただきたいと考えております。

なお、当該コーナーの開設につきましては、4月1日号の広報や市のホームページを通して皆様に広く周知を図っていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、三宅俊子議員の発言を許します。

○三宅俊子議員

前向きなご答弁ありがとうございました。これからも何とぞよろしくお願いいたします。

○白戸里美副議長

以上で、三宅俊子議員の質問を終了いたします。

次に、14番、江原優子議員の発言を許します。

[江原優子議員登壇]

○江原優子議員

14番、江原優子です。

主人がPTA役員を経験してから、学校の先生方や保護者の方と私もたくさんの交流ができました。子育てが終わったお父さん・お母さん方に集まる場所を提供したいと、カフェを経営しています。養鶏場も経営しており小学二年生の町発見の授業では、毎年、養鶏場を見学してもらっています。また、中学生の職場体験や小学校のおやじの会のイベントに場所を提供したりと、大人・子供も含めてたくさんの楽しい交流の場ができればよいなと思っています。

最近、たくさんの太陽光パネルを設置している場所を目にします。

設置するために整地し、とても広い面積の場所もあります。建物の屋根などの設置は、自然を壊すことなくできますが、整地して場所を作る太陽光発電は自然環境に良いのか疑問に感じました。

それから、足利市の企画イベントでSDGsのファシリテーターの方とお会いする機会がありました。イベントに参加させていただいたのですが、実践して

体験できるゲーム形式がとても分かりやすく、現実と根差していてとても為になりました。SDGsを活用することによって古河市をさらに良くしていく提案がたくさん出てくるのではないかと感じました。

そこで私は、快適な古河市を作る取り組みとしてお尋ねします。

1. 太陽光発電は地球環境にやさしいと思うが森林伐採してまで設置する必要があるのでしょうか。
2. 古河市のSDGsの取り組みについて、どのように考えているのでしょうか。

最後に、物事を深く知るためには知識が必要です。学ぶにしても、実際触れたり目で見たりすることでより新しい視点をもらえます。環境問題やSDGsにさらに興味が深まっていき大人も子供も、より快適で過ごしやすい古河市になるように取り組んでもらえるよう望んでいます。私の質問は以上です。

○白戸里美副議長

執行部の答弁を求めます。

針谷市長。

[針谷力市長登壇]

○針谷力市長

江原議員の質問に、順次お答えさせていただきます。

まず、1番の太陽光発電についてでありますけれども、国の施策としては、地球規模での環境保全について積極的に取り組むとして、2050年までに「二酸化炭素排出量の実質ゼロ」とすることを目指しており、古河市としても昨年7月28日に、北茨城市長を会長とする「廃棄物と環境を考える協議会」の構成団体として、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。再生可能エネルギーの一つである太陽光発電は、二酸化炭素の排出削減に大きく貢献できる方策であります。一方、二酸化炭素を吸収し酸素を発生する森林の持つ機能を最大限活用していくことも大変重要であると考えております。今後も、より環境への負荷を抑えた方策を検討してまいりたいと思っております。

次に、古河市のSDGsの取り組みについてのご質問に、お答えさせていただきます。

私からは、基本的な考えを述べさせていただきます。

SDGsは、国連サミットで採択された2030年までの国際社会共通の目標であり、国内でも首相を本部長とする推進本部が設置され、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な取り組みが進められています。また、近年では民間企業

における取組も大きく広がっています。

こうした中、古河市では昨年3月に策定しました市政運営の指針となる、第2次古河市総合計画の第Ⅱ期基本計画において、市の政策とSDGsが掲げる17の目標との関連づけを行い、日常業務の中で、SDGsがより身近なものとなるような形で位置づけました。

また、昨年9月18日には「古河市SDGs推進宣言」を行い、積極的に取り組んでいく姿勢を内外に広く表明したところでもあります。

市では、こうした取り組みを起点とし、今後、広くSDGsの普及を図るとともに、市民や事業者の皆様、さらに市外の関係機関とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和のとれた都市づくりに率先して取り組むことで、持続可能な地域社会を実現できると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、大山市民部長。

○大山昌利市民部長

江原議員の大項目1の中の、森林伐採をしてまで、太陽光発電設備設置は必要かについてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、古河市では「古河市内における太陽光発電設備設置に関する条例」に基づき、設備の設置に当たっては、関係法令はもとより地域住民への十分な説明による地域との調和に配慮するよう事業者に求めているところでございます。

発電設備につきましては、電気設備に関する技術基準にて規定されて施行しているところでございますが、市内の森林については、ほとんどが民有林でございます。伐採の規制は、森林法により1haを超える開発の場合には林地開発許可制度による県知事の許可が必要となりますが、1ha以下においては、市に届出をすることで伐採ができるため、既存の太陽光発電設備の多くは、1ha以下で行われているものがたくさんあります。

市独自の太陽光発電設備の設置は、市の所有地が少ないという事から、難しいと思われませんが、太陽光や風力を利用した環境にやさしい再生可能エネルギーも必要と考えております。より環境への負荷を抑えた方策を検討してまいりたいと思います。引き続き、ご理解を求めながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

次に、落合企画政策部長。

○落合昇平企画政策部長

江原議員の古河市のSDGsの取り組みについてのご質問に関し、現在と今後の取り組みについてお答えいたします。

市政運営の中で、よりSDGsを意識し始めたのは令和元年度からであります。まず、SDGsに対する基本的な理解を深めるため、市役所職員を対象に講演会形式の研修を行ったほか、先ほどの針谷市長答弁にもありました通り、市の政策とSDGsの17の目標との関連づけを行いました。また、職員の名札に、SDGsのシンボルを表示して内外へのPRにも努めました。

次に今年度の取り組みであります。昨年9月18日に「古河市SDGs推進宣言」を行いました。昨年12月には、市長、副市長、教育長、ならびに市議会議員の方々、さらに部課長職員に、それぞれSDGsのシンボルバッジを配布し着用を通じて内外に古河市の取り組みをPRしております。

さらに来月には、若手職員を対象にカードゲームを使用した参加型の研修会を予定しております。講師から話をお聞きするだけでなく、カードを使ってより実践的にSDGsの考え方を学ぶことができるよう企画したものでございます。

このほか、SDGsに積極的に取り組まれている独立行政法人国際協力機構（JICA）や、古河市の姉妹都市である福井県大野市のそれぞれと相互協力による有益な推進体制を構築すべく、現在連携協議を進めているところでございます。また、市民へのPRの一環として、古河ケーブルテレビの番組において、SDGsの17の目標を1つずつ分かりやすく紹介するコーナーを先月末から開始したところであります。

来年度につきましては、これは4月以降になりますが、さらに職員への研修や市民へのPR活動、これにはカードゲームを使った体験型の研修を含みますが、積極的に行っていきたいと考えております。

さらに、市内でSDGsに積極的に取り組む民間企業や市民団体等とのあらたなネットワーク作りにも取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○白戸里美副議長

答弁は終わりました。

ここで最後に、江原優子議員の発言を許します。

○江原優子議員

ご答弁ありがとうございました。今後も引き続きよろしく願いいたします。

○白戸里美副議長

以上で、江原優子議員の質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて、古河市女性議会を閉会いたします。

○倉持透議会事務局長

事務局よりご連絡申し上げます。

この後、閉会セレモニーを執り行いますので、女性議員の皆様と、市長、副市長、教育長、議長、副議長、各部長におかれましては、そのままお待ちください。

岩崎副市長におかれましては、議場へお入りください。以上です。



◎閉会セレモニー

○司会 古河市市民協働課 関課長

三宅議長、白戸副議長、議長職を務めていただきまして、大変ありがとうございました。

◎推進会議会長あいさつ

○司会

これより閉会セレモニーへ移ります。

閉会にあたりまして、「古河市女性議会」開催にご協力いただきました、古河市男女共同参画推進会議会長であります、三宅俊子様からごあいさつをお願いいたします。

[三宅俊子男女共同参画推進会議会長登壇]

○三宅俊子男女共同参画推進会議会長

ただいまご紹介をいただきました、古河市男女共同参画推進会議会長の三宅俊子でございます。閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

女性議員の皆様、本日は、大変お疲れさまでございました。実際の議場に立ち発言する経験というのは、とても緊張されたことと思います。

ですが、今、皆様のお顔を拝見しますと、無事に終わった安堵感と充実感に満ちているように感じます。私自身もとても安堵した気持ちであります。

本日は、14名の女性議員の皆様にご参加いただき、様々な年代や立場の方から、質問や意見を述べていただきました。それは、事前学習会や市議会の傍聴などを踏まえ、自らの考えや疑問など日ごろ感じている思いを込めて、質問されたものだと思います。

本日の皆様のご質問は、それぞれの立場や経験に基づいた発言であり、女性の市政に対する意識や関心の高さを感じ、発言する皆様の姿は、堂々として大変素晴らしかったと思います。

日ごろ、推進会議委員として、市の事業にたずさわっておりますが、この「古河市女性議会」に参加しましたことは、私自身大変有意義な経験となりました。

皆様も、この貴重な経験を機会に、これまで以上に幅広い分野に参加されより一層ご活躍されることを期待しております。

最後に、この「古河市女性議会」の開催にあたりまして、針谷市長、園部市議

会議長をはじめ、鈴木教育長、市執行部の皆様方のご丁寧な、ご答弁をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、私達女性議員が発しました、質問や意見が、少しでも実現できますことを願っております。

そして、本日ご参加の皆様の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

○司会

三宅会長、ありがとうございました。

◎市長講評

○司会

続きまして、主催者であります、針谷市長より、本日の講評ならびにご挨拶を申し上げます。

針谷市長、よろしく願いいたします。

[針谷力市長登壇]

[市執行部全員起立]

○針谷力市長

「古河市女性議会」の閉会にあたり、お礼を兼ねまして、一言ごあいさつを申し上げますさせていただきます。

女性議員の皆さまには、慎重なご審議を賜り、心より御礼申し上げます。

また、中継でご覧いただいた皆さまにおかれましても、長時間にわたり、ご視聴いただきましたことに、感謝申し上げます。

本日ご登壇いただきました皆様には、それぞれの視点で率直なご意見をいただきました。お一人おひとりの古河市に対する思いを直接お聞きすることができた大変貴重な機会でもございました。

皆様のご質問やご提案は、新たな視点からの気づきもあり、今後の市政運営に繋げていければとこんなふうに思っているところでございます。

結びに、今回ご参加いただきました、皆さまのますますのご健勝とご活躍を祈念し、また、引き続き古河市行政にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

[執行部全員で一礼]

○司会

針谷市長、ありがとうございました。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場での傍聴を取りやめライブ中継を実施いたしました。

中継でご覧いただいた皆さまにおかれましても、ご視聴いただきありがとうございました。

以上を持ちまして、「古河市女性議会」の閉会セレモニーを終わります。

皆様、長時間にわたりご参加いただき、誠にありがとうございました。

(終了 午後4時30分)

会議録署名議員の指名により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

署名議員

会議録署名議員の指名により署名する。

令和 年 月 日

議長 三宅俊子

副議長 白戸里美

署名議員 岡部里子

署名議員 大谷孝子

署名議員 関口法子

